



交通安全だより

第207号 令和6年6月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

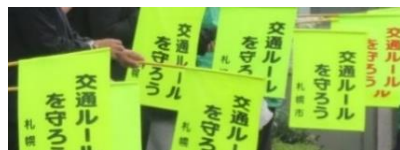
夏の交通安全運動へのご協力をお願いいたします

期 間：7月13日（土）～7月22日（月）

観光やレジャーなど、夏のお出かけが増えることに伴って、交通事故が起きる危険も高まります。楽しい夏を過ごすため、交通事故を起こさない・遭わないよう、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践を心掛けましょう。

運動の重点

この季節に注意したい
重点を再確認！！



- 飲酒運転の根絶
- 自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 歩行中のこども・高齢者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

自転車押し歩きのマナー啓発実施中

今年も札幌駅前通りにて実施中！ 歩道は歩行者優先です。
歩道では自転車の押し歩きにご協力をお願いいたします。



STOP！！ 飲酒運転



7月13日は飲酒運転根絶の日と定められています。
飲酒運転は絶対に許されない犯罪です！！



行楽シーズンの到来により、飲酒の機会も増加することと
思います。飲酒をしたら運転は絶対にやめましょう。

ほんの少しの油断でも、取り返しのつかない重大な事故に
つながります。飲酒する際には、事前にハンドルキーパー（お
酒を飲まない人）を決めておく、運転代行をお願いするなど、
飲酒運転は絶対に「しない」、「させない」、「許さない」、「そ
して見逃さない」を徹底し、飲酒運転の根絶を目指しましょ
う。

酒気帯び状態での車両等の運転は、道路交通法で禁止され
ています。これには軽車両である自転車も含まれます。飲酒
をしたら自転車の運転も絶対にやめましょう。

札幌市交通安全運動推進委員会ではX（旧 Twitter）で交通安全情報を発信しています。
ぜひフォローをお願いいたします。

